

(仮称) 扇町天然ガス発電所建設プロジェクト
環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

※表中のアンダーラインの部分は、前回(第 13 回)審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	<u>A-1-1</u>	周辺海域で漁業に従事している方はいますか。 [12/25 審査会]	前面の海域には漁業権は設定されていませんが、漁業者が京浜運河に入って、何らかの漁業を営んでいる可能性はあると思います。 [12/25 審査会]	説明済 [12/25 審査会]
	<u>A-1-2</u>	仮に周辺で漁業をしている方がいるとすれば、その漁業に対する影響はどのように考えていますか。 [12/25 審査会]	海域の影響は、基本的には浚渫工事の濁りによる影響を考えています。浚渫工事の際には、汚濁防止膜等の対策をしてなるべく影響は低減します。また工事中で一時的なものであると考えています。 [12/25 審査会]	説明済 [12/25 審査会]
	<u>A-2-1</u>	【審議での指摘事項等】 災害発生時の対応の話がなかったです。埋立地盤なので、地盤の不同沈下、それと岸壁の側方流動が起こると、例えば燃料や排水を入れているタンク等が倒れるという懸念もあります。地盤が強く揺れると、スロッシング現象という液体の動きでタンクが大きく揺られる現象が起こります。どのように取り扱ったら良いのか聞きたいです。 [12/25 審査会]	【事務局が回答】 事業者に伝え、次回以降、補足説明をしてもらいたいと思います。 [12/25 審査会]	補足資料 5 で 説明済 [2/2 審査会]
	<u>A-2-2</u>	【審議での指摘事項等】 法アセスなので、環境影響評価項目の中にもそもそも災害時の対応等が入っていないということだと思います。 [12/25 審査会]	—	—
	<u>A-2-3</u>	【審議での指摘事項等】 地盤沈下だけなら自分の被害ですが、燃料等が揺れると周辺環境に影響がありますので、確認した方が良いと思います。 [12/25 審査会]	—	—

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-2-4	<p>地震発生時に、現地でどのような被害が想定されるか、それに対してどう設計するかは、現時点でも分かるかと思えます。その辺りを教えてほしいです。大規模ではないタンクはあるようですが、スロッシング現象の可能性はないと言えますか。</p> <p>また、現地で液状化といった可能性が否定できないのであれば、不同沈下や護岸の側方流動の可能性が ありますし、災害時に環境影響が拡大する可能性は否定できないのではないかと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>現時点でプラントメーカーも決まっていない状況で、詳細設計の前です。今後の設計において、具体的に検討していくところです。</p> <p>過去の事例なども考慮したうえで、設計に反映したいと考えています。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	説明済 [2/2 審査会]
		<p>この段階では、評価項目に含めるかどうかを判断しなければならないと思えます。重要な影響が生じる可能性が低いと判断できないのであれば、評価項目に災害時の対応は残しておいた方が良くと思えます。今までの御説明だと、環境に対する影響が災害時にもないという判断ができないかと思えます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>法対象事業ですので、発電所アセス省令で防災や災害時の対応関係はデフォルトの評価項目になっていないこともあり、評価項目の選定は考えていません。</p> <p>当然災害への対策は、プラント設計で考慮していきますので、準備書以降の図書で事業計画に記載することを考えています。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
	A-2-5	<p>高潮や津波の浸水リスクも有していると思えます。浸水時に、排水の水質基準をクリアできるか、発電所を安全に継続運転できる対策をしているかについても、防災や災害対応の関連で考えなければいけない事項かと思えます。考え方や加筆の可能性といった辺りを聞きたいです。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>対象事業実施区域は、川崎市の津波ハザードマップでは 1.2～2 mの浸水想定が示されています。ハザードを踏まえ、今後の詳細なプラント設計において、安全対策も含めて検討したいと考えています。今後の図書への記載については、持ち帰り検討したいと考えています。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	説明済 [2/2 審査会]
		<p>排水の水質基準をクリアできるかに関連しそうにも思えますので、検討をお願いできればと思えます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	
	A-2-6	<p>【審議での指摘事項等】</p> <p>本事業は川崎市内で実施するので、液状化や護岸の側方流動、あるいは高潮や津波等が起こっても直接的なその場所の被害は横浜市外だと思えます。</p> <p>ただ漏えいがあった場合に、横浜市域に影響が及ぶ可能性があるのではないかと感じました。汚染物質の漏えいがなければ影響はないと判断できると思えますが、漏えい自体がないと判断できないと思えます。その辺りを意見にどう含めていくか、考慮してほしいと思えます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	説明済 [2/2 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-2-7	<p><u>【審議での指摘事項等】</u> 市長意見にどう盛り込むかは、検討の余地があるかと思えます。法アセスで、防災の観点項目としてはないにしても、災害時に何らかの漏えいがあったときに横浜市域にも影響が起り得るといふことであれば、横浜市としてどう意見をまとめるかですね。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p><u>【事務局が回答】</u> 事業計画の中でどのように反映してもらおうかになるかと思えます。市長意見にどのように反映するかも含めて、また御相談をしたいと思えます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>説明済 [2/2 審査会]</p>

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般	0-1-1	<p>川崎市条例のアセスでは土壌汚染を評価項目として入れていて、法では入っていないという説明に受け取りました。これ以外にも、川崎市条例のアセスと法アセスとで違う面はありますか。</p> <p>[2/2 審査会]</p> <p>分かりました。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>川崎市条例で、川崎市独自に設定されている評価項目がいくつかあります。</p> <p>その中で選定しているのが、「構造物の影響」の「テレビ受信障害」、「地域交通」の「交通安全、交通混雑」、「安全」の「火災、爆発、化学物質の漏洩等」です。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>説明済 [2/2 審査会]</p>
1 大気質				
2 騒音				
3 振動				
4 低周波音				
5 冷却塔白煙				
6 水質	6-1-1	<p>排水処理工程で周辺の海水温と同じ水温まで冷却して排水するので、いわゆる温排水は発生しないとしています。排水処理工程での冷却について、準備書では、どのような冷却方式で海水と同じ温度に下げているのかが分かるような図と説明を入れてほしいと思えます。</p> <p>冬場が特に、温排水の影響が出る可能性があります。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>準備書で、御指摘いただいたところを分かりやすく示すよう検討します。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>説明済 [12/25 審査会]</p>
	6-1-2	<p>事務局にお願いです。「指摘事項等一覧」で、私の質問事項が事業計画の最初にあります。事業計画といえば事業計画ですが、具体的には水質のところ質問したつもりです。温排水は水質の一つとして捉えていますので、水質の方が良いと思えます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p><u>【質疑で事務局が回答】</u> 承知いたしました。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>—</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
6 水質	6-2-1	<p>温排水について、川崎天然ガス発電所の例でほとんど影響がないという結論だと思います。温排水の大きな影響はないという裏付けとして、準備書ではどのような形で入れますか。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>準備書の中で、補足的に書くことは考えていないところです。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>説明済 [2/2 審査会]</p>
		<p>影響がないという根拠や説明は、補足資料や本文中など、どこかに入れていただく必要があらうかと思えます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>委員の御意見を踏まえ、準備書で記載するように検討したいと思います。書き方は、持ち帰って検討したいと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
	6-2-2	<p>一つの根拠は、川崎天然ガス発電所のアセスの結果だと思います。本事業とボイラーブロー水、プラント雑用水等の排水の内訳等で特に大きな違いがないと考えていいですか。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>基本的には大きな違いはないと考えています。復水器の冷却方式が同じで、一般排水の排水量も規模感が大体同じですので、類似として比較するには妥当だと考えています。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>説明済 [2/2 審査会]</p>
		<p>本事業は、川崎天然ガス発電所よりも規模的には小さいですか。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>川崎天然ガス発電所は1、2号機があり、それぞれ約42万kWで、2基を合計すると84万kWです。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
		<p>本事業は75万kWなので、ほぼ同じ規模ですね。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>大体同じとみてよいかと思えます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
		<p>そういうことも含め、しっかりと裏付けを入れた方が誤解を生まないと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>承知しました。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
7 底質				
8 流向及び流速				
9 地形及び地質				
10 土壌	10-1-1	<p>対象事業実施区域では、形質変更時要届出区域に指定されている箇所が多数あります。工事の掘削深さによっては、土壌汚染対策が十分にされていない部分まで掘削する場合もあります。現時点で、大体の掘削深さは分かれますか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>現時点で、詳細な工事計画はまだのため、正確な掘削深さの数字を持ち合わせていません。上物の撤去工事については地権者の方で実施される予定です。</p> <p>事業を開始するにあたって、その時点の区域指定の状況を踏まえて、それに工事計画を照らして、適切な対策レベルを講じたいと考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>説明済 [12/25 審査会]</p>
		<p>準備書では、その辺りも入れてほしいと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>—</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
10 土壌	10-2-1	<p>環境影響評価の項目の選定の一覧に土壌が入っていません。発電の事業自体から土壌汚染物質が出ることは考えられませんが、土地のかなりの部分が形質変更時要届出区域で、土壌汚染があるので、この表に土壌を入れてほしいです。その上で、環境影響評価項目としないのであれば、選定しない理由を記載すべきだと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>法対象事業としてはこの形ですが、川崎市環境影響評価条例に基づくアセスでは土壌汚染に対する予測評価を実施します。</p> <p>土壌汚染の評価についてどのように記載するかは持ち帰って、準備書に向けて検討したいと考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>補足資料1で 説明済 [2/2 審査会]</p>
		<p>土壌汚染を選定しない理由の説明は非常に重要ですので、準備書には入れてください。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>承知しました。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	
	10-2-2	<p>環境要素の区分に、土壌汚染は入っていませんか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>アセス省令やその手引きではデフォルトで入っていないところですが、選定しないなら選定しない理由をしっかりと書く、あるいは評価が必要であれば評価していくことを今後検討していきたいと考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-
	<p>事業特性に応じて取捨選択するので、土壌環境が落ちてしまっているのは問題だと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-		
	10-2-3	<p>手引で土壌汚染が入っていないのは、発電の事業自体で土壌汚染が起こる可能性は低いからです。しかし、ただし書きがあり、元々土壌汚染がある場合は見る必要があるとなっているはずです。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-	-
10-2-4	<p><u>一例として挙げてある評価項目の表の中には入っていませんが、発電所アセス省令では土壌汚染を最初から除外しているわけではないです。付け加えておきたいと思っています。土壌汚染については以上で結構です。</u></p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	-	
11 動物	11-1-1	<p>昆虫類のライトトラップ調査地点として、2箇所設定されています。ライトトラップは、全体から誘引するための調査方法なので、エリア内で一番誘引できる場所を選定する方が良いと思います。どのような理由でこの場所をしていますか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>公道に近い地点は周囲に植栽があり、その周囲のものを誘引できるかという観点で選んでいます。南側の地点は少し開けた場所ですが、草地になっています。踏査の結果、2点設定しています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>説明済 [12/25 審査会]</p>
		<p>ライトトラップの特性を理解した上で設定したという理解でいいですか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>はい。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
11 動物	11-2-1	<p>施設の存在による動物、植物への影響を選定項目にしています。供用段階における何の影響かを具体的に教えてほしいです。 発電している状態での影響は一体何かということです。 [12/25 審査会]</p>	<p>対象事業実施区域の場に発電所が建設され、施設ができることを考えて設定しています。 運転に伴う何かではなく、施設の存在で選定しています。 [12/25 審査会]</p>	<p>補足資料3で 説明済 [2/2 審査会]</p>
		<p>周辺の緑地との繋がりや陸上の環境に関する検討ということですか。 [12/25 審査会]</p>	<p>対象事業実施区域の現状の動植物の状況を確認し、発電所ができることで改変や緑化計画等による変化があるので、事業の実施前後の比較で予測評価します。 [12/25 審査会]</p>	
		<p>対象があまり具体化されていないように思いました。対象の選定は特段検討なく、一般的な動物相調査ですか。 [12/25 審査会]</p>	<p>現地調査では、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、植物を全般的に、網羅的に調査し、結果を見ながら予測することを考えています。 [12/25 審査会]</p>	
		<p>京浜工業地帯は「京浜の森づくり」で生態系ネットワーク作りを進めています。周辺の緑地との関わりを調査できる地点選定や範囲を検討する必要があると思います。 周辺の緑地という観点で、調査の検討はないですか。 [12/25 審査会]</p>	<p>対象事業実施区域の外側も、航空写真や踏査を基に、周辺の緑の状況については調査をする予定です。 [12/25 審査会]</p>	
		<p>周辺の緑地の生き物を調べないと、どのような環境に配慮するかの検討は難しいと思います。現状更地のところで、緑地の変化を見たところで生き物の想定までできないのではないかと思います。もう少し具体的に、生き物に関する配慮をするための調査地点、周辺に関してもきちんと把握するべきではないかと思います。 [12/25 審査会]</p>	<p>埋立地で、周囲はわずかに住宅地、あとはほぼ事業所や工場なので、できる範囲で見ないように努めます。 [12/25 審査会]</p>	
	11-2-2	<p>この考え方で良いと思います。植栽等の緑化計画をある程度想定した調査が望ましいと思います。今回は緑化計画が具体的に示されていませんが、準備書段階では対象とする地点がどのように緑化と関係するかを説明してもらえると良いと思います。 [2/2 審査会]</p>	<p>緑化計画については、予測評価の段階である程度の想定や計画の見通しを持ったうえで、予測評価したいと思います。そのうえで、準備書にその結果を示したいと考えています。 [2/2 審査会]</p>	<p>説明済 [2/2 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
11 動物	11-3-1	鶴見川河口が重要な生息地として事前に調査されておらず、今後のモニタリングの範囲にも含まれていません。鶴見川河口の生態系に対する影響はどう考えているかを教えてほしいと思います。 [12/25 審査会]	鶴見川河口周辺での横浜市の調査結果等は整理していますが、温排水がない事業のため、事業の影響は想定されないと考えています。 [12/25 審査会]	補足資料4で 説明済 [2/2 審査会]
		排水が海水温と同等ということで、排水の水温がそもそも海水温なのか、具体的な値が見つからなかったので、教えてほしいです。 [12/25 審査会]	タービンの復水器として今回と同様の冷却塔方式を採用している類似のプラントの実績値で、海水温と同等に冷却されることを確認しています。	
		海水温は実測されていますので、その温度から変わらない、影響がないという解釈で良いですか。 [12/25 審査会]	具体的なデータについては他社の情報になるので、公表は差し控えたいです。 [12/25 審査会]	
	情報が秘匿されると根拠を失うので、どのようなモデル施設の実績があるのかは、参考としてでも示してほしいです。生態系に対して影響を与えないという根拠として非常に重要な部分だと思います。 [12/25 審査会]	—		
	11-3-2	参照事例の排水量 8,300t/日でも、海水温の希釈が効くということで了解しました。非選定理由として、海水温と同じ程度の排水温であることから動植物を選定しないとしています。影響範囲が限定的であると考えられるため選定しないという方が理解しやすいと思います。その根拠としてこのような資料を載せると、客観的な理由になるかと思っています。 [2/2 審査会]	委員の御発言のとおり、非選定理由の記載は影響が小さいという結論の方がより適切なのではないかと思いました。準備書以降の図書での書き方については改めて検討したいと考えています。 [2/2 審査会]	説明済 [2/2 審査会]
12 植物				
13 生態系				
14 景観				
15 人と自然との触れ合いの活動の場				
16 廃棄物等	16-1-1	残土は、綺麗な土と汚染された土が混ざって排出される可能性があるため、単に残土量の予測ではなく、どのように判別をして推計するかを丁寧に説明してほしいです。 [12/25 審査会]	工事計画が詳細化した段階で、御指摘の留意点を考慮して、土壌汚染の工事中の対応を検討したいと思います。 [12/25 審査会]	補足資料2で 説明済 [2/2 審査会]
		汚染されている土壌と汚染されていない土壌をどのように判別し、さらにそれをどう予測してどのような処分を考えていくかという予測の考え方を示してほしいです。 [12/25 審査会]	—	
17 温室効果ガス等				